

平成 22 年 7 月 23 日  
市町村課財政担当、税政担当  
担当者 平野、川崎、吉村、西田、水崎  
内線 1339、1344  
直通 0952-25-7024  
E-mail: shichouson@pref.saga.lg.jp

## 平成 22 年度普通交付税等決定額（佐賀県市町分）をお知らせします

### 1 普通交付税等交付決定額

普通交付税交付決定額 90,228,938千円

臨時財政対策債発行可能額 21,446,787千円

（参考）

対前年度比較

（単位：千円、％）

	平成 22 年度	平成 21 年度	増減額	増減率	全国市町村総額の率
基準財政需要額	(171,335,199)	(170,194,755)	(1,140,444)	(0.7)	
A	169,470,848	168,464,729	1,006,119	0.6	0.7
基準財政収入額	(81,629,275)	(85,822,169)	(4,192,894)	(4.9)	
B	79,103,054	83,190,043	4,086,989	4.9	6.5
交付基準額（A - B）	C 90,367,794	85,274,686	5,093,108	6.0	8.6
調整額	D 138,856	151,504	12,646	8.3	
（調整率）	0.000819354	0.000899302	-	-	
普通交付税額（C - D）	90,228,938	85,123,182	5,105,754	6.0	8.6
臨時財政対策債発行可能額	21,446,787	14,405,149	7,041,638	48.9	50.8
計	111,675,725	99,528,331	12,147,392	12.2	18.6

注)上段( )書き：県内市町合計の数値

下段：財源不足団体(平成 21、22 年度ともに玄海町除き)の数値

- ・ 臨時財政対策債は、地方財源の不足に対処するため、地方財政法第 5 条の特例として発行されるもの。(平成 13 年度から平成 21 年度の間においても同様に発行)

### 2 地方特例交付金交付決定額

交付決定額 1,382,990千円

対前年度比 456,949千円増  
(49.3%増)

（内訳）

児童手当及び子ども手当特例交付金	852,688千円
減収補てん特例交付金（住宅借入金特別控除）	247,299千円
減収補てん特例交付金（自動車取得税交付金）	283,003千円

- ・ 児童手当及び子ども手当特例交付金は、平成18年度、平成19年度における児童手当の制度拡充及び平成22年度における子ども手当の創設等に伴う地方負担額の増加に対応するもの。
- ・ 減収補てん特例交付金（住宅借入金特別控除）は、各都道府県及び各市町村の個人の道府県民税及び市町村民税の住宅借入金等特別税額控除を行うことによる減収見込額を補てんするもので、平成20年度に創設されたもの。
- ・ 減収補てん特例交付金（自動車取得税交付金）は、平成21年度税制改正における環境性能に優れた自動車の取得に係る負担を時限的に免除・軽減するための自動車取得税交付金の減収の一部を補てんするため平成21年度に創設され、平成23年度までの3年間交付されるもの。

上記1、2の市町別決定額等の詳細は、別紙1、2のとおりです。

#### （参考）平成22年度佐賀県（市町分）の普通交付税等の状況

普通交付税は前年度比6.0%増（3年連続の増）

普通交付税 + 臨時財政対策債発行可能額では前年度比12.2%増（3年連続の増）

#### （1）今年度の普通交付税の特徴

##### ア 「雇用対策・地域資源活用臨時特例費」の創設

- ・ 雇用対策や、地域資源を活用し、地域の自給力と創富力を高め、持続的な地域経営を目指す緑の分権改革の芽出しとしての取組など、「人」を大切にす施策を地域の実情に応じて実施できるよう、「雇用対策・地域資源活用臨時特例費」を創設。
- ・ 平成21年度に創設された「地域雇用創出推進費」は同年度で廃止。
- ・ 算定額28億88百万円（財源不足団体ベース）

市町別状況は、別紙3のとおりです。

##### イ 臨時財政対策債発行可能額の算出方法の見直し

- ・ 臨時財政対策債の急増への対応として、財政力の弱い地方公共団体に配慮し、財政調整機能を強化する観点から、従来の人口を基礎として算出する方式に加えて、各団体の財源不足額及び財政力を考慮して算出する新方式を導入。この結果、財政力の弱い団体は、臨時財政対策債発行可能額が相対的に減少し、普通交付税の伸び率が高くなる。

ウ 基準財政需要額が 0.6%増加（財源不足団体ベース）

- ・ 財源不足団体ベースでは 10 億 6 百万円の増。
- ・ 玄海町を加えた県内市町合計では 11 億 40 百万円（0.7%）の増。
- ・ 児童手当及び子ども手当給付費負担金の増等により、社会福祉費が 23 億 13 百万円（13.7%）の増。

エ 基準財政収入額が 4.9%減（財源不足団体ベース）

- ・ 財源不足団体ベースでは 40 億 87 百万円の減。
- ・ 玄海町を加えた県内市町合計では 41 億 93 百万円（4.9%）の減。
- ・ 長引く不況の影響により、市町村民税（所得割）が 23 億 65 百万円（9.1%）の減。市町村民税（法人税割）が、11 億 23 百万円（28.8%）の減。地方消費税交付金が、8 億 11 百万円（12.9%）の減。

オ 合併算定替の適用

- ・ 平成 16 年度以降に合併した佐賀市等 10 市町については、いずれの団体においても合併算定替\*の額が一本算定の額を上回るため合併算定替を適用。
- ・ 10 市町の普通交付税における合併算定替の額と一本算定の額を比較すると、合併算定替の額（717 億 42 百万円）が一本算定の額（573 億 84 百万円）を 143 億 58 百万円（25.0%増加）上回っている。

\* 合併算定替

合併特例法（旧法）の規定に基づいて合併した市町村の交付税算定における特例。

合併後 15 年間に限り、合併関係市町村が各年度の 4 月 1 日に合併前の区域で存続すると仮定して各合併関係市町村ごとに算定した財源不足額の合算額が、合併後の新市町村について一本算定した財源不足額よりも大きい場合は、大きい方の額を当該団体の財源不足額とするもの。

（2）各市町ごとの普通交付税の増減状況

各市町ごとの普通交付税額は、各団体の基準財政需要額、臨時財政対策債振替額、基準財政収入額の伸び率の相違等により差が生じているが、本年度は不交付団体の玄海町を除く 19 市町全てにおいて対前年度プラスとなっている。

増加率の大きな団体は、下記のとおり

鳥 栖 市 (+115.3%)	...	企業の収益減による市町村民税（法人税割） の減 等
上 峰 町 (+ 14.8%)	...	企業の収益減による市町村民税（法人税割） の減 等
基 山 町 (+ 13.6%)	...	市町村民税（所得割）の減及び下水道費 の増 等
大 町 町 (+ 12.4%)	...	企業の収益減による市町村民税（法人税割） の減 等
吉野ヶ里町 (+ 11.2%)	...	企業の収益減による市町村民税（法人税割） の減 等

### ( 3 ) 不交付団体

県内 20 市町のうち平成 22 年度普通交付税不交付団体は玄海町のみ。  
玄海町は、平成 7 年度以降 16 年連続不交付団体となっている。